



会 報 No. 384 令和4年 1月24日

【発 行 所】一般社団法人 荏原青色申告会
〒142-0054
品川区西中延1-2-4
電話 (3783) 3494
FAX (3786) 4955
【発行責任者】会 長 櫻 井 英 夫



新年明けましておめでとございます。
令和4年の年頭に当たり、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
平素より、会員の皆様には本会の運営に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、昨年は引き続き新型コロナウイルスが猛威を振るい、断続的な緊急事態宣言の発出や時短営業要請など、会員の皆様の事業活動や生活に大きな影響を及ぼし、本会も研修会等を出来る範囲で再開し、会員の皆様の支援金等の申請サポートや融資の紹介を行ってきたものの、まだまだ本来の活動ができない状況でございます。
10月以降には、感染者数が減少し、行動制限も緩和されるなど明るい兆しもありました。現在は新たな変異株の影響から再び感染が拡大しておりますが、少しずつでも日常を取り戻していける年になるよう願っております。
このように不安定な状況のなか、本会は、青色申告会の目的である、「税務経理の指導」「行政への要望発言」「税制改正に対する要望陳情」を念頭に置き、会員の皆様の事業の継続のため、これまで以上に情報の収集と提供をしていく所存でございます。
特に、昨年の10月に登録申請が開始された消費税のインボイス制度につきまして



新年のあいさつ

一般社団法人 荏原青色申告会 会長 櫻井 英夫

は、今まで消費税の申告をしていなかった方にも影響を及ぼす可能性がありますので、令和5年の10月の導入に向け会報や研修会の開催を通じて会員の皆様に周知していきたいと考えております。
まもなく令和3年分の所得税 消費税の確定申告期を迎えます。
昨年より、青色申告特別控除65万円を受けるには、電子帳簿保存又は電子申告納税システムe-Taxで申告することが条件となりました。本会では、東京税理士会荏原支部の先生方のご協力を頂きながら、希望する全ての方がe-Taxで申告できるよう努めてまいります。
そして、昨年に引き続き来場者への検温やマスク着用をお願い、消毒、換気、アクリル板の設置等、出来る限り感染防止に努めてまいりますので、会員の皆様方におかれましては、いつも増して本会の運営にご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。
また、昨年はコロナ禍の厳しい状況にも関わらず2年連続で会員数が純増となりました。これも一重に皆様方の温かいお力添えの賜物と感謝しております。
今後とも会員増強運動を継続して参りますので、お一人でも多くの方を青色申告会へご紹介下さいますようお願いいたします。
結びにあたり、新型コロナウイルスの終息と会員の皆様方の繁栄を心から祈念申し上げます、私からの挨拶と致します。

確定申告期の予約はお済みですか？

確定申告期の指導は「**完全予約制**」にて実施しております。
指導希望日をお知らせ頂いた方におきましては、**指導日時を記載した「確定申告期指導」予約確認票(ハガキ)を発送しておりますので、希望日を連絡したにもかかわらず確認票が届いていない方は事務局までご連絡下さい。**
また、希望日をご連絡されていない方で確定申告期に青色申告会をご利用される方は、お電話にて**必ず希望日のご連絡をお願い致します。**

謹 賀 新 年

旧年中は格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本年も倍旧のご支援の程よろしくお願い申し上げます。

会 長	櫻 井 英 夫
副 会 長	小 竹 勝 夫
副 会 長	伊 藤 昭 一
副 会 長	鎌 田 成 男
副 会 長	伏 木 智 百
会 計	宮 川 博 志

役 職 員 一 同



都 税 だ よ り

都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税を納付できるスマートフォン決済アプリが増え、さらに便利になりました。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも納税できます。詳細は、主税局HPをご確認ください。
<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei-nouzei.html#L16>

都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税を納付できるスマートフォン決済アプリが増え、さらに便利になりました。

💡いつでもどこでもスマホで簡単に納税ができます。
💡スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
💡手数料はかかりません。

利用できるアプリ

(令和4年2月1日時点)

au PAY d払い Jcoin LINE Pay pb PayPay モバイルレシ

注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

納 税 表 彰 者 紹 介

本会より、下記方々が永年にわたる青色申告制度の普及育成と納税道義の高揚に尽力され受賞されました。
心より敬意を表しお慶び申し上げます。

【荏原税務署長表彰受賞】
平 澤 勘 蔵 殿(第7支部理事)

【荏原税務署長感謝状受賞】
一般社団法人荏原青色申告会

【品川都税事務所長感謝状】
鎌 滝 成 男 殿(本会副会長)

【品川区役所納税功労者感謝状】
高 橋 昭 一 殿(歯科医師支部長)

本会の行事予定

2月

1日(火) 代理送信スタート
16日(水) 確定申告書提出開始
青色コーナースタート

3月

16日(水) 青色申告記念日
22日(火) 第4回総務事業委員会
23日(水) 第4回税制指導委員会
24日(木) 会計会議
第5回執行部会
29日(火) 第4回理事会

税務署長より青色コーナーの協力要請状を頂きました

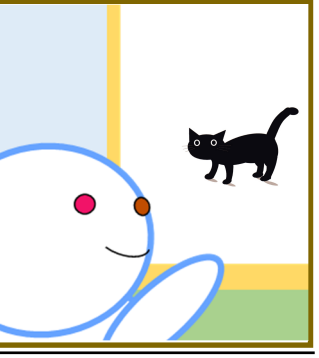
本会は、荏原税務署長より、確定申告期に署の申告書作成会場に設置される「青色コーナー」への協力要請状を頂きました。
「青色コーナー」は、来訪者に青色申告制度の内容を理解して頂いた上で、申請書の作成や記帳・決算のサポートを行うところです。
今年度も、本会の役職員一体となって青色申告の普及・拡大に取り組んで参る所存でございます。

会報配布時期についてのお願い

確定申告相談業務のピークとなる2月は会報の作成及び配布が困難となりますので、2月の会報配布はお休みさせて頂き、3月に2月配布分も含めて配布させて頂きたく存じます。
従って、**次回の会報は3月に配布となります**ので、ご迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

編集後記

2階の掃除をしていたときのことです。窓から何げなく外を見ると野良猫がゆっくりと歩いていました。距離にして十数メートルほど離れていたのですがとても耳が良く、私がバケツをとんと置くと、立ち止り身構えてこちらを見ます。目が合っている間はその姿勢のまま動きません。目をそらすとそとと動き出すのですが、窓をポンと叩くと再び立ち止り身構えてこちらをじっと見ます。これを何度か繰り返してみたのですが、必ず止まってこちらを見るのでまるで「だるまちゃん」が転んだ「を」をしているように楽しくなってしまうました。もともと猫にとってみればストレスでしかないと思いますが。その後どちらがしびれを切らすかなどと思いついた隙に掃除をしていたらふとした隙に姿を消してしまいました。以前うちにも猫がいましたが、猫という生き物はあまのじゃくでこちらが興味を示すと警戒し、放っておくと寄ってきます。なんだか懐かしくなって、また猫と暮らしたいなあという思いが湧いてきました。



新年のごあいさつ

荏原税務署長

良峰

豊子



一般社団法人荏原青色申告会の皆様にお慶びを申し上げます。

櫻井会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、一昨年に続いて新型コロナウイルス感染症により、生活や経済活動に大きな影響がありました。この度の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況が続いている中、貴会におかれましては、感染防止対策を講じながら、会員の皆様に対する記帳指導会の開催や確定申告期サポートのほか、各種給付金の申請サポートも行うなど、会活動に熱心に取り組んでいただきました。青色申告制度の普及・育成と申告納税制度の健全な発展への御尽力に対しまして深く敬意を表し、心から感謝申し上げます。

さて、間もなく令和三年分の所得税及び復興特別所得税、贈与

税、個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。毎年、申告書作成会場内に設置する「青色コーナー」の運営に御協力いただいておりますことを感謝申し上げますとともに、本年も御協力をよろしくお願い申し上げます。

申告書作成会場では、基本的な感染拡大防止策を徹底した上で、いわゆる三密状態とならないよう昨年に引き続き入場整理券方式を実施することとしています。

会員の皆様におかれましては、感染リスクを軽減するため、また、青色申告特別控除65万円を維持するためにも、パソコン・スマートフォンを利用したe-Taxの更なる利用促進及びキャッシュレス納付に、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、令和五年十月から導入されるインボイス制度に向けて、昨年十月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。会員の皆様には、対応の御検討をお願いいたします。

結びに当たり、一般社団法人荏原青色申告会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

◆荏原納税貯蓄組合連合会の協力を得て中学生の税に対する作文を掲載致します◆

中学生の「税についての作文」

品川区立荏原第一中学校 九学年
若林 怜奈 さん

「世界とつながる税のたすき」

学校の夏休み特別未来塾ユニセフ教室へ参加した時、発展途上国へ井戸の掘り方を教えるプロジェクトがあることを学びました。その中で印象に残ったのは、発展途上国で通訳の仕事をしていた翻訳家の話です。ある村では衛生状況も悪く飲み水の確保ができず、その辺の水を飲んでいました。そのことに驚いた翻訳家は、井戸を掘る道具を調達するため帰国し、井戸の掘り方を学び再びその村へ行きました。翻訳家であることを活かし井戸の掘り方を教えました。発展途上国の人々は、池の水を沸騰させる薪も買えないという状況でした。池の水から直接病原菌を口にしていたのです。そのため下痢になり脱水症状が原因で死亡する子どもがたくさんいました。国際社会の平和を願い、世界の人々のために支援することも大切だと感じました。税金は、国民のためだけに使われるのではないことをその時初めて知りました。

日本の援助額は、二〇一九年で主要国四番目となっています。経済協力費は、五一〇八億円で、歳出総額は一〇六兆六〇九七億円のうち〇・五%に当

税、個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。毎年、申告書作成会場内に設置する「青色コーナー」の運営に御協力いただいておりますことを感謝申し上げますとともに、本年も御協力をよろしくお願い申し上げます。

申告書作成会場では、基本的な感染拡大防止策を徹底した上で、いわゆる三密状態とならないよう昨年に引き続き入場整理券方式を実施することとしています。

会員の皆様におかれましては、感染リスクを軽減するため、また、青色申告特別控除65万円を維持するためにも、パソコン・スマートフォンを利用したe-Taxの更なる利用促進及びキャッシュレス納付に、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、令和五年十月から導入されるインボイス制度に向けて、昨年十月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。会員の皆様には、対応の御検討をお願いいたします。

結びに当たり、一般社団法人荏原青色申告会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

たります。しかし、日本の財政が危機的状況にあることも忘れてはいけません。一〇六兆六〇九七億円は税収等と公債金（借金）で構成されています。税収等では歳出全体の約三分の二しか賄えておらず、残りの三分の一は公債金に依存しています。最近では、新型コロナウイルス感染症への対応のため、歳出が拡大しているとニュースで聞きました。一番印象に残っている歳出は、二〇二〇年四月に国民全員へ十

万円特別定額給付金をした事です。給付事業費は、一二兆七三四億円。事務費は、一四五八億円。十万人の特別定額給付金によって、救われた命も多いと思います。しかし、私の場合はお小遣いに十万円プラスされることはなく、この作文をきっかけに思い出しただけです。税金をどのように使えば有効活用でき、安心して豊かな生活を送ることが出来るでしょうか。老子の格言に「魚を一匹やれば一日食いつなが、魚の通り方を教えてやれば一生食いはぐれることはない。」最初は、時間も費用も労力もかかりますが、その人が魚の取り方を覚えれば、徐々に自分の手がからなくなり、相手も自立し、お互い負担がからない関係になっていきます。税金は、社会での助け合いのための活動にも使われています。当たり前の毎日は、税金によって支えられていると深く感じました。

荏原税務署からのお知らせ

- 申告書はご自分で書いて提出はお早めに
税務署での令和3年分の申告書の提出並びに納期限は
- ・所得税及び復興特別所得税……………**3月15日(火)迄**
- ・贈与税……………**3月15日(火)迄**
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税…**3月31日(木)迄**

- 納税には、振替納税をご利用ください。
令和3年分の確定申告分の振替納税日は、

所得税及び復興特別所得税	4月21日(木)	個人事業者の消費税及び地方消費税	4月26日(火)	です。
--------------	-----------------	------------------	-----------------	-----

令和3年分の確定申告期間中の
2月20日(日)・2月27日(日)に限り、**「品川税務署」**において、所得税等の確定申告書作成のアドバイス・申告書の受付・申告書用紙の配布を行います。（提出された申告書等は荏原税務署へ送付します。）

- ◎上記の2日間は、
●**荏原税務署庁舎では執務を行っておりません**のでご注意願います。また、電話での相談も行っておりません。
- 国税の領収は行っておりません。国税の納付は、振替納税をご利用いただくか、平日に最寄りの金融機関で、
納期限(所得税及び復興特別所得税と贈与税は3月15日(火)、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(木))までに行ってください。
- 荏原税務署での申告書作成のアドバイスなどは、平日のみ行っております。

- 申告と納税はe-Tax（イータックス）をご利用ください。
自宅等からインターネットを利用して申告や納税ができる便利なシステムです。
※振替納税やe-Taxをご利用いただくためには、事前の手続きが必要です。



私たちは、多くの人たちに支えられて今ここに生きています。人は、一人では生きていくことはできません。この世界に生きている全ての人が、心豊かに生きていく事が出来る社会にするために税を納める意味を様々な視点で家族や友人と話し合いたいです。そして、明るい未来のために税のたすきを繋げていきたいです。

品川区立豊葉の杜学園 九学年
西峰 桃花 さん

「ウイルスと税金と国民と」

二〇二〇年一月十六日。「普通」が変わるでき事が起こった。日本人で初新型コロナウイルスによる感染者が発表された。同年四月七日。あの頃は誰もが想像しなかった緊急事態宣言が發布された。学校は臨時休校という体制をとり、子どもたちだけでなく、その親にまで混乱をもたらした。多数の著名人がコロナの影響で亡くなったと聞けば皆が悲しんだ。気付けばウイルスは世界中に広がり、今では毎日のように新規感染者数・重症者数のニュースをみかけ、自分もいつか感染してしまふのではないかという不安にかられる日々が続いていた。

そして、その感染者・重症者に寄り添ってくれる存在は、いつからか注目を浴びるようになった。それは、医療従事者の方々だった。病室のベットに一人ぼっち、ウイルスと戦わなくては

ならない患者の不安感や焦燥感を私はまだ理解することができないが、きつと辛く、恐ろしいものだろう。今までも、医療の現場では、たくさんのお金が動いていた。その中で、私たちが支えてくれたもの。それこそが「税金」の存在である。この税金は、コロナ禍で大きな力を発揮している。長期入院をする際の費用は、誰もが払える値段ではないと思いついてみた。すると驚くことに新型コロナウイルスは「指定感染症」であるため、検査や治療費が公費で賄われていることがわかった。私たちがから集められた「税金」によって日本の感染者は命を救われているのだ。そして今年やっと始まったワクチン接種は無料で行われている。これもまた「税金」のおかげなのだ。海外では高額な医療費に、病院へ行かない人が多い中、日本は、国民の健康と命のために、使われているのだ。

今、世の中で「税金」はとても大きな存在となった。いや、私が知らないだけで昔から私たちは税金という存在に支えられて生きてきたと思う。税金は義務であるとともに人々を救う大きな存在である。いつかの私たちを照らしてくれるはずだ。国民みんなでより良い社会をつくっていきこう。

